

平成19年 6 月27日

株 主 各 位

東京都港区南青山二丁目26番 1 号
株式会社 CSKホールディングス
代表取締役社長 福 山 義 人

第39回定時株主総会決議ご通知

拝啓 ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、本日開催の当社第39回定時株主総会において下記のとおり報告並びに決議
されましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

- 報告事項
- (1) 第39期（平成18年 4 月 1 日から平成19年 3 月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
本件は、上記の内容をご報告いたしました。
 - (2) 第39期（平成18年 4 月 1 日から平成19年 3 月31日まで）計算書類の内容報告の件
本件は、上記の内容をご報告いたしました。
- 決議事項
- 第 1 号議案 剰余金の処分の件
本件は、原案どおり承認可決され、期末配当金は、1 株につき金20円と決定されました。
なお、当期は 1 株当たり20円の間配当を既にお支払いしておりますので、これをあわせた年間配当金は 1 株当たり40円となります。
 - 第 2 号議案 定款一部変更の件
本件は、原案どおり承認可決され、事業目的の追加及び「証券取引法等の一部を改正する法律」（平成18年法律第65号）の施行に伴う所要の変更を行うことが決定されました。

- 第3号議案 取締役7名選任の件
本件は、原案どおり承認可決され、青園雅紘、福山義人、有賀貞一、鈴木孝博、奥島孝康、エリック・プリニョルフソンの6氏が再任され、広瀬省三氏が新たに選任され、それぞれ就任しました。
なお、奥島孝康及びエリック・プリニョルフソンの両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 第4号議案 監査役3名選任の件
本件は、原案どおり承認可決され、石原正之氏が再任され、東敬司及び田中克郎の両氏が新たに選任され、それぞれ就任しました。
なお、石原正之及び田中克郎の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 第5号議案 会計監査人1名選任の件
本件は、原案どおり承認可決され、新日本監査法人が新たに選任され、就任しました。
- 第6号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件
本件は、退任取締役坂川真氏及び退任監査役升永英俊氏に対し、その在任中の労に報いるため、当社の内規に従い一定の算定基準に基づいて退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議に一任することで承認可決されました。
なお、当社は経営機構改革の一環として、平成15年6月26日開催の第35回定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を実質的に廃止しておりますので、本議案に基づいて贈呈する退職慰労金は、それぞれの取締役又は監査役就任時から平成15年6月26日までの在任期間に対するものであります。

以上

第39期期末配当金のお支払いについて

第39期期末配当金（1株につき20円）は、平成19年6月28日よりお支払いいたしますので、同封の「郵便振替支払通知書」により、お近くの郵便局にて平成19年7月27日までにお受け取り願います。

また、銀行等口座振込をご指定の方には、「第39期期末配当金計算書」及び「配当金のお振込先について」をご同封申しあげますので、ご確認くださいようお願い申しあげます。

以上